

平成24年第2回大仙市議会定例会

# 市 政 報 告

平成24年6月4日

大仙市長 栗 林 次 美

本日、平成24年第2回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集いただき誠にありがとうございます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、人事案2件、条例案7件、単行案3件、補正予算案3件の合計15件であります。

なお、会期中に準備が整い次第、任期満了に伴う教育委員会委員の人事案を追加提案する予定であります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この場をお借りいたしまして、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況についてご報告申し上げたいと存じます。

始めに、皇太子殿下のご訪問についてご報告申し上げます。

6月2日に秋田市で開催された「第23回全国『みどりの愛護』のつどい」へのご臨席にあたり、6月1日に皇太子殿下が本市を訪問され、旧池田氏庭園をご視察されております。当日は天候にも恵まれ、大勢の市民による沿道での出迎えのもと、庭園内の散策を楽しまれております。

次に、4月に発生した暴風による災害の状況についてご報告申し上げます。

4月3日から4日にかけて、急速に発達した低気圧の影響により、秋田県内は記録的な暴風に見舞われ、市にも大きな被害が発生しております。

被害状況につきましては、重傷者1名、軽傷者2名の人的被害があったほか、住家については、屋根トタンの剥離など一部損壊が475件、非住家については、作業小屋等の全壊が71件、半壊が33件、屋根トタンの剥離などが1,268件、住家・非住家合わせて1,847件の被害となっております。さらに、住宅敷地内などの倒木が856件、本数にして2,029本の被害となるなど、風による被害としては近年にない大きなものとなっております。

特に農業関係では、春作業が間近に迫っていたこともあり、水稻育苗用や園芸作物用のビニールハウス168棟、畜舎15棟において、ビニールや屋根トタンが剥離するなど、農業生産施設に大きな被害が発生しております。

この度の災害に対しましては、倒木や剥離したトタンなどのごみ処理作業等

を迅速に行ったほか、屋根トタンが3分の1以上剥離した118世帯に対して特別災害見舞金を支給しております。また、農業生産施設に被害を受けた276戸の農家に対しても特別災害見舞金を支給したほか、県と市で費用の3分の2を補助するなど、施設の復旧を支援しております。

学校の状況につきましては、4月4日は小・中学校の始業式となっておりますが、全てを臨時休校とし、始業式も延期の措置をとっております。なお、倒木や設備等の被害が確認されたものの、昨年の大震災の経験を生かして再構築した緊急時の連絡体制が機能するなど、幸いにも児童生徒に関する人的被害はなかったとの報告を受けております。

次に、災害廃棄物の広域処理についてご報告申し上げます。

市では、災害廃棄物の本格的な受け入れに先立ち安全性を確認するため、3月26日から28日までの3日間、市民立ち会いのもと試験焼却を実施しております。

試験焼却における放射性物質等の調査では、全ての検査項目で基準値を大きく下回る結果となり、この結果を焼却施設の周辺住民の皆様に説明したほか、市民の皆様に対しても、市広報やホームページ等で周知しております。

市では、試験焼却により安全性が確認されたことから、受け入れを最終決定し、4月23日から災害廃棄物の本格的な受け入れを開始しております。開始から1カ月以上が経過しておりますが、定期的に行っている調査においても、これまでと同様基準値を大きく下回る結果であり、順調に廃棄物処理を進めております。

今後も、細心の注意を払いながら安全確認を行い、逐次、処理状況の報告と測定結果の公表を行ってまいります。

それでは、各部局ごとの主要事業の進捗状況等についてご報告させていただきます。

始めに、総務部関係について申し上げます。

市では、大震災の後、市民と一体となり様々な支援活動を展開してまいりま

したが、その活動の原動力となった多くの市民や関係団体などに感謝するとともに、今後の支援のあり方や地域の防災対策について考えるため、4月28日、大曲市民会館を会場に市民など約800人が参加し、「東日本大震災被災地・被災者支援の集い」を開催しております。

この集いにおいては、沿岸被災地の後方支援を行った岩手県遠野市の本田市長の講演のほか、被災地支援の継続や自助・共助による地域防災力の向上等を記した決議を採択するなど、市民との協働による災害に強いまちづくりに取り組んでいくための良い機会になったものと考えております。

また、5月15・16日の両日には、災害時相互応援協定を結んでいる神奈川県座間市との災害対策連絡会議を開催しております。この会議では、遠藤市長をはじめとする座間市の関係職員が本市の災害廃棄物の処理状況を視察したほか、空き家対策などの情報交換や相互の防災対策等について協議し、災害時の協力体制を再確認しております。

地域防災力の強化につきましては、県の補助事業である「市町村総合防災対策緊急交付金」を活用し、災害に強いまちづくり事業として、全ての自主防災組織にヘルメットや担架、ハンドマイクを配備するほか、地域の中核となる避難所に特設公衆電話を設置することとしており、今次定例会に事業実施にかかる予算の補正をお願いしております。

次に、企画部関係についてであります。

大曲通町地区市街地再開発事業につきましては、2月から北街区の解体工事が実施されておりますが、解体工事の進捗率は、5月末現在で63.4%となっており、6月末の完了予定となっております。解体工事の完了後、病院棟をはじめとする北街区の建築工事が始まりますが、着工に先立ち、7月2日に起工式が行われる予定となっております。

なお、仙北組合総合病院の改築事業に伴う市の財政支援の財源として活用するため、平成25年の秋に、市としては2回目となる住民参加型市場公募債「だいせん夢未来債」を発行するための準備を進めております。

ふるさと納税につきましては、制度開始から本年3月末までに、延べ174件、金額にして2,300万円を超える寄附をいただいております。

昨年度は、この寄附金を活用した初めての事業として、市内全ての小・中学校に、ふるさとをテーマに各学校の自由な発想で選ばれた計約2,400冊の図書を、「ふるさと納税文庫」として整備しております。また、この文庫を利用する子どもたちの様子や感謝のメッセージなどをまとめた映像を作成し、市のホームページ等で紹介したほか、寄附をいただいた方にも届けております。

この事業により、大仙市を応援してくださる方の思いを形に残すとともに、子どもたちの「ふるさと」を思う気持ちが育まれていくものと期待しており、本年度も文庫を充実させることとし、今次定例会に図書購入にかかる予算の補正をお願いしております。

今後は、事業の成果を各方面に発信しながら、さらなる寄附の確保に努めるとともに、新たな事業への活用を検討してまいります。

住民によるまちづくり活動の推進につきましては、現在、自治会や様々な団体が参加する地域一体となった活動の母体として、地区コミュニティ会議や自治会連絡協議会などが組織されておりますが、3月20日に、大曲地域で唯一未設置であった大曲地区において、コミュニティ会議が設立されております。

この大曲地区コミュニティ会議は、同地区57の自治会・町内会で構成され、他の地区より規模が大きいことから、北西・中央・南・東の4ブロックに分かれており、今後は、地区の全体事業のほか、ブロックごとの事業にも取り組んでいく予定となっております。また、まだ設立されていない地域においても、本年度中の組織化を目指してまいります。

地域公共交通対策につきましては、第2期地域公共交通計画に基づき、本年4月から運転免許証を自主返納した市民を対象に、乗合タクシーや循環バスなどの料金が半額となる割引回数券の配付制度を開始しており、5月末現在で27件の申請をいただいております。

また、公共交通空白地域の解消を目的に、8月から新たに、大曲地域高関上郷地区から中心部までの乗合タクシーの運行を開始することとし、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

「広報だいせん」につきましては、県の代表作品としてノミネートされていた日本広報協会主催の平成24年全国広報コンクールにおいて、「一枚写真の部」で総務大臣賞、「広報紙の部」では入選と、高い評価を得ております。

コンクールでの受賞は、3年連続の通算6度目であり、複数部門での同時受賞は今回が初めてとなっております。この受賞を励みに、今後も市民に親しまれる広報紙を目指してまいります。

大仙市過疎地域自立促進計画の変更につきましては、法律の改正により活用が認められた過疎地域自立促進特別事業、いわゆる「過疎ソフト事業」を市が実施するソフト事業に幅広く活用していくため、県との協議を踏まえ、同計画に事業の追加を行うものであり、今次定例会に、計画変更にかかる単行案及び追加事業にかかる予算の補正をお願いしております。

次に、市民部関係についてであります。

夏の節電対策につきましては、原子力発電所の再稼動に見通しが立っていない状況などにより、全国的に電力需給の逼迫が懸念されており、東北電力管内においては、国民生活や経済活動に支障が生じない範囲で、数値目標を伴わない節電を国から要請されているところであります。

市では、継続的な節電を通じて省エネ型のライフスタイルへの変革に繋げていくため、6月から9月までを期間とする夏季の節電対策基本方針を定め、市民、事業者の節電目標を一昨年のピーク時点との比較で10%以上、市の施設については20%以上の節電目標を掲げ取り組んでいくこととしております。今後は、市民の皆様に対し、市広報や各種環境学習事業等により節電を呼びかけ、無理のない範囲での協力をお願いしてまいります。

交通安全対策につきましては、4月に春の全国交通安全運動が展開され、大仙警察署をはじめとする関係機関と連携し、交通安全啓発キャンペーンや街頭指導のほか、踏切内でのマナーやトラブル対処法等の講習を行っております。

また、新規事業として、県ハイヤー協会大曲仙北支部の協力により、4月下旬から交通安全三角旗による「交通安全はたはた事業」を展開し、タクシー利用者をはじめ、歩行者、ドライバー等への交通安全を呼びかけております。

暴力団対策につきましては、4月1日の暴力団排除条例の施行に伴い、大仙警察署との一層の連携を図るため、4月24日に暴力団排除に関する合意書を締結し、相互の情報交換や警察への通報にかかる具体的な手続きなどを取り決めております。

ごみの減量化対策につきましては、平成23年度の家庭ごみ排出量のうち、燃やせるごみが1万6,134 tで、前年度と比較して26 t、0.16%の減、燃やせないごみは884 tで、前年度と比較して99 t、12.6%の増となっており、トータルではごみの排出量が増加に転じております。

これは、昨年6月の豪雨災害により災害廃棄物が発生したことや、平成22年度から粗大ごみの収集体制を全市で統一化したことにより、以前は粗大ごみとして排出されていた中型家電等が燃やせないごみとして排出されたことなどが原因と考えておりますが、今後、分析を行うとともに、本年度に予定している一般廃棄物処理基本計画の見直しにあたり、ごみの減量化・再資源化に関する新たな取り組みを検討してまいります。

資源ごみの回収につきましては、古紙・ペットボトル・びん・缶については、3,136 t、ごみの減量化とリサイクル推進のため拠点回収に取り組んでいる発泡スチロールは1,440 kg、食品トレイは940 kgを回収しております。また、昨年度から拠点回収を実施しているペットボトルキャップについては、660 kg、約27万5,000個を回収しております。

廃食用油回収事業につきましては、目標に近い5,900リットルを回収しており、循環型資源としてバイオディーゼル燃料に精製され、軽油の代替燃料として学校給食の配送車などに有効に活用されております。

全市一斉クリーンアップにつきましては、環境美化活動の一環として、4月15日に実施し、約1万人の市民の皆様から参加をいただき、昨年より2 tほど多い約18 tのごみを回収しております。

新火葬場の建設につきましては、火葬炉設備納入にかかる指名型簡易プロポーザル方式による業者選定が実施され、5月31日に新潟市に本社を置く富士建設工業株式会社に決定しております。現在は、火葬場建物の基本設計業務にかかるプロポーザル方式による業者選定作業が進められております。

また、火葬場建設にかかる都市計画決定については、7月末の決定に向け、現在県と調整を進めており、今後、都市計画の手続きに沿って、説明会、都市計画審議会を順次開催してまいります。

子どもの医療費助成につきましては、本年8月から県の制度が拡充されることから、市では、子育て世代の経済的負担を一層軽減するため、県の所得制限

基準をさらに拡充するほか、無料化の対象を中学生の入院医療費にまで拡大することとし、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

国民健康保険事業につきましては、平成23年度決算見込みにおいて、実質収支が約2億6,000万円の黒字となり、実質単年度収支でも約2,000万円の黒字となる見込みであります。これは、一般会計から国保会計へ2億5,000万円の基準外繰り入れを実施したことなどによるものであり、依然として厳しい財政状況が続いております。

今後は、国保制度の改正等を的確に把握するほか、国保税の収納率の向上、医療費適正化や健康づくりへの取り組みなどを推進し、将来を見据えた国保財政の安定化を図ってまいります。

次に、健康福祉部関係についてであります。

市では本年度から、高齢者の介護予防や生活支援業務等を一体的かつ機能的に実施していくため、社会福祉課から地域包括支援センターの機能と高齢者支援の業務を切り離し、「地域包括支援センター」という1つの課組織として業務を行っております。これに伴い、健康福祉部の組織体制は、これまでの4課体制から5課体制となっており、引き続き、市民の健康と福祉の増進に努めてまいります。

地域の見守り支援体制の整備につきましては、3月27日に市内で配達業務や検針業務等を行う16事業者の19事業所と「大仙市地域見守り協力協定」を締結しております。この協定に基づき、事業所の従業員の方々に日常業務の中で見守り活動に協力していただいているほか、緊急連絡先として、休日・夜間には市の担当職員が専用携帯電話を所持するなど、24時間体制で対応にあたっております。

生活基盤支援サービス事業、通称「結いっこサービス」につきましては、平成21年度から国庫補助事業の安心生活創造事業の一環として実施してまいりましたが、本年度から、事業を委託していた市社会福祉協議会が自主事業として実施しております。今後は、これまでの成果を踏まえ、ボランティアによる一人暮らし高齢者等の支援事業として、社会福祉協議会のノウハウを活かした事業展開が図られるものと期待しております。

市立介護保険施設の法人化につきましては、平成20年度から5カ年の年次計画で進めており、本年4月1日の介護老人保健施設「幸寿園」及び「八乙女荘」の社会福祉法人大仙ふくし会への移譲をもって、全6施設の法人化が完了しております。移譲施設は、現在順調に運営されていると伺っておりますが、今後も、大仙ふくし会の早期経営安定に向けた支援や指導を行っていくこととしております。

子育て支援につきましては、本年4月から、南外保育園と南外幼稚園を幼保連携型施設として一体化し、認定こども園「つきの木子ども園」として運営しており、幼児教育や保育の地域拠点施設として利用されております。

また、利用希望者の増加に伴い西仙北小学校の敷地内に建築した放課後児童クラブ室については、4月から利用を開始し、現在、51名の児童を受け入れております。

中仙市民会館ドンパル内に新設する地域子育て支援施設につきましては、名称を「うさちゃんひろば」とし、6月7日のオープンに向け、従事する子育てアドバイザーの研修を行うとともに、積極的に活用してもらえるよう市広報等により周知を図ってまいります。

大腸がん検診研究事業につきましては、本年度から対象地域を市内全域に拡大し、研究事業に必要な6,000人の受診を目指しております。この研究事業は、本市出身で大腸内視鏡検査・手術の権威である昭和大学医学部教授で横浜市北部病院の副院長を務める工藤進英先生と国立がん研究センターの共同研究事業に市が参画しているもので、便潜血検査と内視鏡検査を組み合わせた大腸がん検診の有効性を検証し、大腸がんの早期発見に繋げていく日本で初めてのものとなっております。

また、この事業に関連して、5月27日に、「大仙市市民公開フォーラム～ごぞんじですか 大腸がん検診～」を、仙北ふれあい文化センターを会場に開催しております。市民など500人を超える参加者のもと、この研究事業の代表者である工藤先生の講演や、国立がん研究センターのがん予防・検診研究センター検診研究部部長の斎藤博先生の講演が行われ、市民に大腸がん検診の大切さを考えていただくとともに、研究事業への理解を深めていただく良い機会となったものと考えております。

自殺予防につきましては、本年度から大仙市自殺予防ネットワーク推進協議会が中心となり、「いのちの<sup>たすき</sup>襷事業」を実施しております。この事業は、自殺の繰り返しを防ぐため、医療機関等の協力を得て、自殺未遂者とその家族に相談機関等の紹介冊子と相談申込用紙を渡し、市の健康増進センターが窓口となり相談に繋げていくものであり、県内初の取り組みとなっております。

出産を控えている夫婦を対象とした「パパ・ママ教室」につきましては、母体と胎児の健康に関する講座と妊婦体験等を主とする講座をそれぞれ4回開催することとしております。これまで各講座を1回ずつ行いましたが、父親の参加を促すため日曜日に開催した講座には、25組の募集に対して37組の応募があったところであり、今後も参加しやすい講座づくりに努めてまいります。

次に、農林商工部関係についてであります。

水田の春作業につきましては、豪雪の影響では場の雪解けが進まなかったことから、耕起作業は前年より9日遅い5月18日に終了しております。田植え作業は5月25日に盛期を迎えており、前年より4日遅れの6月1日頃に概ね終了しております。作業の遅れにより今後の生育に影響が生じないように、県や関係団体と連携して、肥培管理の徹底を呼びかけてまいります。

市営放牧場につきましては、神岡、西仙北及び協和地域の放牧場3カ所で、市外からの利用19頭を含め、和牛123頭、乳牛13頭の合計136頭の放牧を開始しております。なお、昨年度完了した、神岡地域の笹倉放牧場に続き、本年度は協和放牧場の草地更新を予定しており、今後も施設運営の健全化を図ってまいります。

また、4月10日には由利本荘市に「あきた総合家畜市場」がオープンしておりますが、初競りには、JA秋田おぼこ管内から129頭の子牛が上場されており、引き続き市内生産者を支援し、肉用牛生産地としての競争力強化を図ってまいります。

農地・水保全管理支払交付金事業につきましては、平成28年度までの2期目が本年度からスタートし、新規組織を含む管内121組織において順調に活動が始まっております。1期目に続き、地域住民との一体的な取り組みにより、農村環境の保全・向上に取り組んでまいります。

山菜類の安全性の確認につきましては、地域で消費の多い、ワラビ、ゼンマイ、タラノメの3品について、旧市町村単位の市内8カ所で採取されたものに含まれる放射性物質の検査を実施しておりますが、基準値を超える放射性物質は検出されず、大仙市産の山菜類の安全性を市のホームページ等により公表しております。

また、5月16日に西仙北地域強首の乙越沼<sup>おとごえぬま</sup>で、ヘラブナの大量死が見つかり、直ちに県水産振興センターに死因調査を、県健康環境センターに水質調査をそれぞれ依頼したところでありますが、調査の結果、水質に異常はなく、死因も特定できなかつたとの報告を受けております。今後とも、地域住民の安全確保の観点から、沼周辺の監視を行ってまいります。

企業対策につきましては、一昨年から昨年にかけて、前事業所の建物・設備及び従業員を引き継いだ形で進出している協和地域の秋田ルビコン株式会社、仙北地域の日邦工業株式会社、西仙北地域のホクトプラ株式会社の3社とも順調に操業を行っておりますが、今後も、従業員の新規雇用などに対し支援を行ってまいります。

本年3月卒業の高校生の就職状況につきましては、ハローワーク大曲管内の4月末現在の就職希望者329人のうち、就職者数は327人であり、就職率は99.4%で昨年と同率となっております。このうち、県内就職者数は226人で全就職者数の69.1%と、昨年の61.6%から7.5ポイント増加しております。本年度も高校生の就職や仕事に対する意識高揚と早期離職の抑制を目的に、県南地区職場研修事業などを実施するほか、市内企業に対する雇用助成金制度の周知などにより地域内雇用の拡大に努めてまいります。

また、就職活動をしている若年者に対しては、市独自の就職支援講座を開講しているほか、早期の雇用に結びつくようハローワークと連携した取り組みを進めてまいります。

本年の全国花火競技大会「大曲の花火」につきましては、「つながり」をテーマに、例年同様、8月第4土曜日の8月25日に開催の予定であります。大会にあたっては、「ようこそ大曲の花火へ」というおもてなしの心で、国内外に花火のまちを発信するとともに、安全・安心な大会となるよう、万全な体制で臨んでまいります。

また、昨年から大曲商工会議所が主体となり実施している、だいせん「花火」と「食」のおもてなし事業「大曲の花火ウィーク」が、本年も8月19日から「大曲の花火」当日までの1週間の日程で開催の予定となっております。日替わりで、花火、食、音楽に関するメニューが用意されているほか、19日の初日は、毎年花火通り商店街を主会場に開催している「夏まつり大曲」とタイアップする計画であり、来訪者に本市の魅力を感じていただき、地元商店街のにぎわい創出と活性化が図られるものと期待しております。

観光客等の受け入れにつきましては、JR大曲駅の発車ベルを本市を代表する民謡である「秋田おぼこ節」に変更することについてJR側と協議していましたが、メロディ演奏のみを使用することで協議が整っております。今後、地元の民謡関係団体の協力を得て音源を制作し、8月のお盆前までには全ホームにメロディを流すこととしており、今次定例会に事業実施にかかる予算の補正をお願いしております。

だいせん大曲フィルムコミッションにつきましては、メディアや映像制作会社などから、様々な問い合わせや撮影・取材等の申し込みがきていると伺っており、既にエキストラを動員した撮影も行われております。また、7月にはフィルムコミッション設立1周年記念事業として、花火に関連した映画の上映会が予定されており、市としても積極的に情報を提供し、観光振興に繋がってきたいと考えております。

市の温泉施設の利用促進につきましては、夏場の入湯者を確保するため、新たに温泉入浴券発行支援事業を実施しており、大仙市第三セクター・温泉施設の支配人等定時連絡会により、6月1日から8月末までを期間とする「大仙市温泉共通入浴券」が発行されております。市民をはじめとする多くの方に入浴券を購入いただき、施設利用者の増加に結びつくことを期待しております。

次に、建設部関係についてであります。

都市計画道路中通線の整備につきましては、大曲駅前第二地区土地区画整理事業に対する国の社会資本整備総合交付金の内示額が、本年度も要求額の約5割と大変厳しい配分となっております。本路線は、改築される仙北組合総合病院への重要なアクセス道路であり、早期開通が必要不可欠であることから、事

業の進捗を図るため、国・県への追加要望を積極的に行ってまいります。

なお、中通線ＪＲアンダーパスの路盤整備工事及び大花町側の擁壁築造工事は発注済みであり、これと併せ、街区の整地工事と上下水道工事を進めてまいります。また、駅東線までの中通線街路整備事業については、昨年度に引き続き、用地買収・建物等移転補償を進めてまいります。

土地区画整理事業に伴う建物移転につきましては、本年度は大花町地区の11戸を予定しております。また、大花都市再生住宅の入居状況については、全52戸のうち現在44戸が入居済みであり、本年度の入居予定5戸と合わせ、49戸が入居する見込みとなっております。

新規事業となる大曲駅前通り線の歩道無散水融雪設備工事につきましては、路線測量及び融雪設備の実設計業務の発注を7月中に予定しております。

道路整備事業につきましては、本年度に工事の一部に着手する予定としておりました社会資本整備総合交付金事業の南外1号線については、昨年6月の豪雨で道路が冠水したことに伴い道路計画高の見直しを行い、国土交通省と河川占用等の再協議を進めておりましたが、地質等に関するより詳細なデータが必要となったことから、現在、調査業務の発注に向け作業を進めております。

また、市単独事業である各地域38カ所の道路工事のうち、3カ所は既に発注済みであり、残りの工事についても早期発注に努めてまいります。

市が管理する街路灯などをLED化するESCO事業につきましては、公募型プロポーザル方式による発注を予定しており、現在発注に向けた作業を進めております。

住宅リフォーム支援事業につきましては、4月の暴風被害に対する緊急支援措置として、過去に補助を受けた方でも再度補助が受けられるように基準を改正したところであり、5月末現在、暴風被害分として、56件の申請を受理しております。

なお、昨年度の事業実績は、453件、補助金額にして9,387万円、対象工事費で12億5,210万円となり、多くの市民に利用されているほか、経済対策としても地域に大きく貢献しているものと考えております。

次に、国、県関係工事についてであります。

国道13号関連の整備につきましては、神宮寺バイパスについては、本年度の全線暫定2車線供用を目指し、残る2.4kmの北楯岡から宇留井谷地地区の用地補償と現道部拡幅工事を進める予定と伺っております。

また、上り線側に右折レーンを整備する峰吉川交差点改良については、用地取得を終え、7月の工事契約に向けた作業を進めており、玉川橋下り線側の床版補修工事については、既に発注済みで年度内の完了予定と伺っております。

国道46号につきましては、新たに協和地域荒川地区において、交通安全対策として、連続カーブの解消と縦断勾配を修正する線形改良に着手し、本年度は調査設計を進める予定と伺っております。

橋梁架け替え事業につきましては、大曲橋については、平成25年8月の供用を目指し、橋梁上部工工事を実施する予定であり、主要地方道角館六郷線太田地域の斉内川橋については、用地補償のほか、下部工及び右岸部の改良工事を進める予定と伺っております。

歩道整備事業につきましては、引き続き、国道105号四ツ屋地区の整備を推進するほか、主要地方道角館六郷線太田地域の伊勢堂地区については、工事の実施に向け用地補償を進める予定と伺っております。

また、主要地方道神岡南外東由利線の南外地域下袋工区は、用地補償を進めるほか、改良工事の一部に着手する予定と伺っております。

雄物川中流部の河川改修事業につきましては、洪水被害の軽減・解消を図るため、西仙北地域の強首及び寺館大巻地区、南外地域の西板戸地区において、樋門新設及び築堤等の改修工事を実施する予定と伺っております。

また、新たに協和地域峰吉川の中村・芦沢地区の河川改修に着手し、本年度は、用地補償と揚水施設の設計を進める予定と伺っております。

大曲福見町地内の福部内川につきましては、昨年6月に発生した集中豪雨の災害対策として、新たに治水事業に着手し、本年度は地形測量のほか、護岸及び樋管の詳細設計を実施する予定と伺っております。

次に、上下水道部関係についてであります。

上水道事業につきましては、債務負担行為を設定し前倒しで発注していた大曲西根字元木地内2件と大曲字小貫地内1件の配水管改良工事は、6月下旬に

完了の予定であり、佐野町地内の配水管改良工事は、6月下旬の発注を予定しております。また、県の大曲橋架け替え事業に伴う市の大曲橋配水管橋梁添架工事は、6月下旬の完了予定となっております。

簡易水道事業につきましては、水量の低下や水質が悪化している西仙北地域九升田地区の水道2組合の加入者に安定した給水を行うため、隣接する市営強首地区簡易水道からの配水管延長工事の発注準備を進めております。

下水道事業につきましては、公共下水道の大曲、神岡、中仙及び南外の4地域、農業集落排水の大曲地域角間川地区において、補助金交付決定後、直ちに発注できるようそれぞれ準備を進めております。なお、角間川地区は事業完了年度であり、本年度内の供用開始を予定しております。

次に、教育委員会関係についてであります。

本年4月から、神岡・西仙北・南外地域の小・中学校の統合により、神岡小学校、西仙北小学校、南外小学校及び西仙北中学校が新たにスタートし、5月には、7月に開催を予定している西仙北小学校を除く3校で開校式が行われております。

開校式では、作曲者自らの指揮で新しい校歌が斉唱されたほか、子どもたちから、新しい学校としての意欲に溢れる誓いの言葉が披露されたところであり、これまでの伝統や校風を受け継ぎながらも、統合のメリットを生かした特色ある学校として地域に根ざしていくことを期待しております。

小・中学校における震災支援・交流活動につきましては、児童生徒が主体的に関わることで、体験的に防災・減災意識が高められるよう、本年度は、太田中学校が地域と共に継続している支援活動や、文部科学省の「復興教育支援事業」の継続指定を受けた大曲中学校の活動を市内全中学校に広めていく取り組みなどを支援してまいります。

学習環境の整備につきましては、引き続き、学校生活支援員等の増員配置を行うとともに、「音のまち大仙楽器サポート事業」により、希望する楽器を学校に届け音楽活動の充実を図っているほか、子どもたちの夢を育むため、5月に「こころのプロジェクト『夢の教室』事業」を開催しております。

「夢の教室」事業では、本市出身でドイツを拠点に世界的に活躍しているク

ラシック歌手の小松英典氏やトップスポーツ選手などを講師に招き、目標に向かって努力することの大切さなどをお話しいただいております。なお、小松氏につきましては、この度の事業を機会に、今後も出身地である本市の音楽関連事業にご協力いただけることになっております。

また、英語教育の取り組みについては、大曲中学校が文部科学省から「英語力を強化する指導改善の取組」の拠点校に指定されたほか、県の新規事業である「英語コミュニケーション能力育成事業」にかかる懇談会委員に本市の三浦教育長が委嘱されており、これまで実施した「外国語教育を核とした小・中連携教育実践研究事業」の実績を踏まえ、引き続き、就学前、小・中学校、高校が連携した英語コミュニケーション能力の育成を図ってまいります。

今後とも、こうした事業を通じ、各学校が地域や関係機関との連携を深めることで、子どもたちの総合的な学力の向上を目指してまいります。

生涯学習の推進につきましては、本年度から5カ年の「第2次生涯学習推進計画」を策定し、その概要版を全戸配布するなど、市民と行政が相互の役割を再確認しながら生涯学習のまちづくりを進めてまいります。

6回目を迎えた出前民謡「ふるさと民謡めぐり」につきましては、5月12日に大曲公演を開催し、約400人の愛好者にご来場いただいております。今後は11月末日まで、残りの7地域で順次開催してまいります。また、昨日は「第24回秋田おぼこ節全国大会」が大曲市民会館を会場に開催され、盛会裏に終了しております。

総合図書館事業につきましては、基幹図書館である大曲図書館の「子どもの読書を推進する活動」が評価され、平成24年度「子どもの読書活動優秀実践図書館」として、文部科学大臣表彰を受けております。

文化財保護につきましては、4月17日にオープンした大仙市総合民俗資料交流館「くらしの歴史館」の来場者が、開館から1カ月間で1,500人を超え、市民の皆様にも高い関心をいただき順調な滑り出しとなっております。

また、市が所有・管理している鈴木空如資料群のうち、法隆寺金堂壁画模写及び下絵など77点を秋田県の指定文化財に申請していましたが、県の文化財保護審議会の現地審査などの結果、3月22日付けで県指定有形文化財の指定を受けております。

スポーツ振興につきましては、6月10日に開催する第8回市制施行記念駅伝競走大会には、全体で61チームが参加予定であり、このうち、昨年新設した地域対抗の部には市内3地域から7チームの参加となっており、沿道を沸かせるものと期待しております。

また、首都圏の大学を中心に行っている夏季合宿の招致については、3大学・2高校が確定しており、さらに、冬期間の招致を含めて、数校と調整を行っております。なお、本年度新たに行われる早稲田大学応援部の合宿においては、8月15日から23日までの日程で約150人が訪れる予定ですが、8月15日に開催される市の成人式の場でステージ披露をしていただくことになっております。

最後に、平成23年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算概況について申し上げます。

一般会計につきましては、翌年度に繰り越しする財源を除いた実質収支は、約9億4,000万円の黒字決算となる見込みであり、前年度と比較し約1億5,000万円の増となっております。これは、歳入において国からの特別交付税が前年度を上回ったことや、歳出全体における経常経費の節減に努めたことなどが主な要因であります。

なお、当該年度と前年度の実質収支の差に、財政調整基金の増減額等を反映した実質単年度収支は、平成23年度の財政運営において財政調整基金からの取り崩しを行わず約3億6,000万円を積み増ししたことから、約5億円の黒字を見込んでおります。これは、平成21年度から3年連続の黒字となるものであります。

特別会計では、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、学校給食事業特別会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、特定環境保全公共下水道事業特別会計、特定地域生活排水処理事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び各財産区特別会計は、いずれも実質収支で黒字決算となっているほか、その他の特別会計の実質収支はゼロとなっております。

また、企業会計では、水道事業会計が収益的収支において1億1,800万円の純利益があり、病院事業会計の収益的収支は800万円の黒字決算となっ

ております。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告申し上げましたが、今後とも市民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげまして、招集のあいさつとさせていただきます。